

中央執行委員長 挨拶要旨

全国からご参集の大会代議員、並びに、オブザーバーの皆さん。厳しい暑さの中、大変お疲れ様です。

全労金第57回定期大会の開会に当たり、中央執行委員会を代表してご挨拶申し上げます。

まず、本日、大変ご多忙中にもかかわらず、本大会にご臨席賜りましたご来賓の皆様（連合・木村総合局長、UNI-LCJ・伊藤事務局長、労済労連・栗岡委員長、労金協会・大川専務）に心から御礼を申し上げます。ご来賓の皆様には、日頃のご指導ご鞭撻に感謝申し上げますと共に、後ほど、それぞれのお立場で叱咤激励のご挨拶など頂戴できればと思っています。

さて、私たちは昨年の大会で「すべての労金労働者の暮らしを守る運動の強化」「労働金庫事業の新たな方向性の確立」「時代の変化に応じた全労金組織と運動の展望」を『運動の基調』として確認し、労働金庫・関連会社に働く“すべての労金労働者”を代表する労働組合として、労働金庫業態全体を見据えた幅広い活動を展開してきました。

そして、それらの活動を通じて、すべての労金労働者をキーワードにした運動や組織づくりの強化、また、新たな労働金庫事業の確立に向けた労働組合の立場からの意見反映が、全労金運動の重要なテーマであることを実感した1年でした。

中央執行委員会は、そうした背景や私たちを取り巻く情勢を踏まえて、昨年からの活動を強化することが重要と考え、2008年度も同様の『運動の基調』を掲げました。

2008年度、全労金は「組織拡大に向けた第2期行動計画（新たな仲間づくり）」の最終年度を迎えます。また、労働金庫事業の新たな方向性については、労金協会が進める「全国合併＝日本労働金庫（仮称）創設」議論の進捗状況とあわせて、労働組合としての判断や対応方針の確立が求められます。

まさに、これからの一年は、労働組合運動と労働金庫事業のバランスを保ちながら、新しい組織と運動の確立に向けて大きく歩み始めることとなります。そして、新しい労働金庫事業と組織をイメージしながら、すべての労金労働者の労働条件を整備・改善していくという観点に立ち、全労金運動の方向を定めていかなければなりません。

本大会は、全労金・単組にとっていろんな意味で転期となる大会となります。そうした立場から大きく3点に絞り問題意識を披露します。

一点目は、すべての労金労働者をキーワードにした運動と組織づくりについてです。

現在、全国の労働金庫と関連会社には、約15,100名の職員が働き、そのうち、正職員は10,900名（比率：72%）、嘱託等職員は4,200名（比率：28%）となり、3年前の調査と比較すると、正職員数はほぼ同数でありながら、嘱託等職員は600名が増加しています。

また、嘱託等職員の職務内容を調査すると、これまでは、定型業務・補助的業務（営業店の後方事務・集配金業務、業務集中部署の事務作業等）が中心となっていました。最近では、正職員と同様の業務（融資相談・審査業務、会員対策・営業推進等）を担当することが増えています。

これまで、全労金は“すべての労金労働者”を代表する労働組合として、春季生活闘争による「格差是正」「公正な処遇の実現」に向けた取り組みとあわせて、「組織拡大に向けた取り組み（新たな仲間づくり）」を積極的に展開してきました。その結果、全労金には1,200名を越える嘱託等組合員が加入し、すべての単組で雇用形態の壁を越えて、同じ職場に働く仲間として様々な活動に取り組んでいます。

しかし、2008春季生活闘争では、嘱託等組合員の加入実態の有無によって、要求内容や交渉状況に濃淡が見られ、「第2期行動計画（新たな仲間づくり）」の取り組み強化が喫緊の課題であることを示しています。

2004年から取り組みを進めた「第2期行動計画」は、昨年の大会で期間を延長し、2008年度は最終年度を迎えます。しかし、労働金庫と関連会社が雇用する職員のうち、労働組合に加入されていない労働者は全国で約1,600名が在籍し、労働基準法上の「管理監督者」に該当しない労働者を人事制度上は管理職であるからとの理由で「管理監督者（＝名ばかり管理職）」扱いをしている労働者は、全国の職場には多数存在しています。

繰り返しますが、「第2期行動計画」の最終年度にあたって、取り組みの柱は「嘱託等労働者の組合加入」と「組合範囲の見直し（＝名ばかり管理職の組合員化）」となります。2008春季生活闘争での課題を克服し、名実共に“すべての労金労働者”を代表する組織となるための取り組みを進めていきましょう。

その際には、「格差是正」「公正な処遇」「安定雇用」の実現は、最も重要なテーマです。全労金は、第55回定期大会（2006年）で、すべての労金労働者を対象とした「人事・賃金政策」を確立しました。そして、本大会では、雇用のあり方との関連性を持たせることが必要として、「労働金庫における雇用政策」を提起しています。これらの政策は、雇用形態の違いに関係なく、公正な処遇や安定雇用の実現をめざしたもので、全労金・単組は共通の認識を持って取り組んでいかなければなりません。2008年度は、政策の主旨を踏まえて、計画的により高い効果をだすための「公正処遇の実現にむけた行動計画（仮称）」を策定します。

引き続き、「組織拡大に向けた取り組み（新たな仲間づくり）」とあわせて、これまで以上に“業態統一対応”や“すべての労金労働者”を意識して、あらゆる課題に取り組んでいくこと全体で確認しあいたいと思います。

二点目は、新たな労働金庫事業の確立と全国合併議論についてです。

労金協会は、第74回通常総会（2008年6月26日）で「全国合併に向けた当面する今後の進め方」を承認しました。確認された内容は、臨時総会（2008年秋頃）を開催し、会員討議に向けての具体的事項（会員討議資料）を確認する、各金庫及び労金連合会は会員討議を行い、2009年6月の総会で合併に向けた態度を明らかにする、合併に関する合意案を2009年6月の労金協会総会で議決する、2009年7月合併準備委員会（仮称）を設置

する、とした4点となります。いよいよ、労働金庫創設以来の悲願である「全国合併＝日本労働金庫（仮称）創設」の実現に向けて、労働金庫業態全体で歩み始めました。

しかし、全労金としては、この間の労金協会の判断や進め方には大きな問題意識を持っており、苦言を呈しておきたいと考えます。

まず、2007年12月の労金協会の理事会で議論された「日本労金構想（案）」は、未だに“議論の成果物”という不明確な位置づけのまま、取り扱いも各金庫判断に委ねたままです。これからの事業の方向性が確認されない中で、重要な経営戦略である「経営改革3ヵ年計画」「次世代システム構想」が、労金協会の臨時総会（2008年2月28日）で確認されたことは、協同組合の経営者として会員・職員に対する説明責任を果たしていないと認識します。

さらに、6月の労金協会の総会で、「全国合併に向けた進め方」が確認されたものの、これまでの理事会等の議論状況からは、「労金協会としての意志と営みが極めて不明確であった点」「全国労金との意思疎通の不十分さ」等から進め方の唐突感は否めません。少なくとも今後の進め方にあたっては、「日本労金構想（案）」の位置づけを明確にし、その取り扱いについては、労働金庫業態の統一対応としなければなりません。

その上で、「全国合併に向けた今後の進め方」の議論は、全会一致（＝明確な確認）を基本として、労金協会・各金庫間の立場を尊重した徹底した討論と丁寧な進め方を意識し、労働金庫業態が足並みを揃えて進んでいくことに期待したいと思えます。

さて、全労金は、昨日開催した第10回中央執行委員会で、『「日本労金構想」に関する対応方針策定にあたっての基本的な考え方』を確認しました。この『基本的な考え方』では、『労金協会・全国労金の全国合併に向けた議論を踏まえ、「労働金庫の事業構想」をベースに、全労金運動の柱でもある「労金を守り発展させていく」観点で「日本労金創設」に向けた検討を開始します』と判断しました。

今後は、『基本的な考え方』をバックボーンとして、めざすべき労働金庫事業や、事業に沿った相応しい経営組織、そして、すべての労金労働者の人事・賃金制度や労働条件の設計など、労働組合の立場で検討を行い「対応方針（案）」を策定する予定です。もちろん、労金協会との様々な労使協議の場で問題提起を行っていきたいと考えていますが、単組・組合員との往復作業も重ねながら、労働金庫事業への共感や希望を持てる「全国合併＝日本労働金庫（仮称）創設」として結実するように議論を進めていきます。

最後に、政治・社会情勢について触れておきます。

「貧困」という言葉が21世紀の現代社会になって、頻繁に目につくようになりました。

派遣労働者、パート、アルバイト等、昨年非正規労働者は全雇用者の35.5%となり、過去最高、生活保護世帯はこの10年で5割増加して100万の大台に乗ってしまいました。大きな原因は「小泉構造改革」、市場万能主義の下に進んだ規制緩和です。1990年代のバブル崩壊後、企業は業績回復のために人件費削減に重点を置き、これに呼応した「小泉政府」は法律を改定し、いつでもクビ（＝雇用解除）にできる労働者を法律で可能としました。やがて、そのことは所得格差拡大という副作用を引き起こし、いま若者を含む「貧困」層の増加となって立ち現れています。

日本国憲法には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する（憲法25条）」と謳われ、国家は、国民のこの権利を保障する債務を負っています。かつて、日本では大手金融機関の不良債権処理に、10兆円もの公的資金をつぎ込んだ事実があります。だとしたら、いまは国民生活を守る政策にもっと力を入れるときではないでしょうか。

そのような中、政府は「日雇い派遣労働者を原則禁止」にする「労働者派遣法改正案」を秋の臨時国会に提出することを決めました。まだまだ予断は許しませんが、日雇い派遣の原則禁止や専ら派遣の規制は、労働規制の緩和政策を転換し、正職員を含めた全体の労働条件の低下防止につながります。労働者派遣法改正を「ディーセントワーク（＝尊厳ある人間らしい働き方）」の復権に向けた一歩とし、これ以上、労働者の使い捨てを許してはなりません。市場万能主義の下で生まれた「社会の不正義・理不尽」を糺し、平和で安心して暮らすことができる社会《労働を中心とする福祉型社会》を実現するために、すべての働く仲間と力をあわせて取り組んでいきましょう。

以上、大きく3点にわたり申し上げましたが、この他にも今大会で議論するテーマは多岐にわたると思います。そして、その幾つかについては、私たち労働組合の力で乗り越えていかなければならないものであり、今大会の重要性は繰り返すまでもない筈です。

ご参集の代議員、並びに、オブザ・バ・皆さんには、新しい時代に向けた運動・組織の方向性を確認して頂き、各議案に対する積極的な討論を行う中から、議案の補強・豊富化を期待しています。その上で、2008年度の運動方針、予算、執行体制を確立して頂くことをお願い申し上げ、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

ご静聴ありがとうございました。

（了）